

青少年育成だより

発行 塩尻市青少年育成センター
電話 52-0894



6月の活動日誌から ～各地区の活動紹介～



6月3日(火)宗賀・洗馬

今日は、宗賀・洗馬地区の通学路の見守り及び巡回を行いました。宗賀小学校の低学年の下校では、ほとんどの児童が児童館へ向かうかスクールバスでの下校でした。雨天のためか保護者の迎えの車もあり、歩いて帰る児童も家はすぐ近くと話していました。その後、洗馬小学校に移動すると、低学年児童は下校した後のようだったので、児童館方面を巡回しました。児童館へ向かう道路は、比較的交通量が少ないこともあり、道路に広がって歩くグループがいくつかあったので、注意を促しながら児童館まで同行しました。その後、学校へ戻り高学年児童の下校の見守りをしました。雨で保護者の迎えの車が駐車場へ多く出入りするので、交錯に注意して見守りを行いました。

6月11日(水)塩尻東

本日、東小学校であいさつ運動を実施しました。笑顔で元気よくあいさつを返してくれる児童や、手を振ってくれる児童がいて、無事に帰宅できることを願い、気持ちよく声をかけることができました。



6月25日(水)北小野

両小野小学校と両小野中学校の下校時の通学路の見守りを行いました。きちんとあいさつをして

くれる子どもたちが多く、大変良いと感じました。横断歩道では、左右を確認してからちゃんと手を挙げて渡る小学生や、自転車を降り、押して渡る中学生の姿が見られ、素晴らしかったです。ただ、中には傘で遊んでしまう子や、テスト前なのかテキストを読みながら歩いている生徒もいて、勉強熱心な反面少し心配になりました。

★ 7月の地区別活動予定 ★

7/1(火)	大門 広丘	強調月間に伴う駅前街頭啓発
7/9(水)	吉田	吉田小学校通学路見守り
7/18(金)	檜川	檜川小中学校あいさつ運動
7/25(金)	宗賀	ゲームセンター等の巡回

夏の交通安全やまびこ運動が始まります

7月11日(金)～7月20日(日)は夏の交通安全やまびこ運動期間です。夏休みを控え、子どもたちの活動が活発化することによる交通事故の増加や、酷暑期における飲酒運転の増加が懸念されることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止を図ることを目的とします。(長野県 HP)



【 運 動 重 点 】

横断歩道におけるルール遵守とマナーアップ行動の実践	自転車等利用時の交通ルール遵守とヘルメット着用
高齢者の交通事故防止	飲酒運転の根絶と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行



『 信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道 』

7月は

「青少年の被害・非行防止全国強調月間」
「社会を明るくする運動強調月間」です

もうすぐ塩尻市内の学校も夏休みに入ります。子どもたちにとっては、楽しい夏休みかもしれませんが、学校や勉強から解放されて気持ちがゆるみがちになる時期でもあります。

こども家庭庁では、夏休みに入る毎年7月を「**青少年の被害・非行防止全国強調月間**」とし、関係機関・団体と地域住民等が相互に協力・連携しながら、青少年の健全育成に関する様々な取り組みを集中的に実施しています。

【長野県の重点課題】

- (1)有害環境への適切な対応
- (2)薬物乱用対策の推進
- (3)不良行為及び初発型非行(犯罪)の防止
- (4)再非行(犯罪)等の防止
- (5)重大ないじめ・暴力行為等の問題行動及びその被害への対応

塩尻市では、法務省が提唱する「**社会を明るくする運動**」と併せて塩尻駅、広丘駅、贄川駅で街頭啓発活動を行いました。



県内の少年による犯罪検挙数は、平成22年以降減少を続けていましたが、令和4年から3年連続で増加しています。社会環境の大きな変化に伴いSNS 利用に起因する性犯罪被害や、児童虐待、ヤングケアラーなど青少年を取り巻く問題は依然として多く、問題の複雑化・深刻化も憂慮されるところです。



「**社会を明るくする運動**」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい



地域社会を築くための全国的な運動です。強調月間である7月を中心に1年を通じて広く周知し、理解を深めてもらうための取り組みを実施します。

国内で検挙された人のうち約2人に1人が再犯者

国内で検挙された人の約半数を過去に犯罪を犯した人が占めています。犯罪や非行をしたことで社会の中で孤立し、それによって再び犯罪を犯すケースが後を絶ちません。犯罪や非行に陥る人を減らすためには、仕事、住居、福祉などの地域に根ざした支援が必要とされています。またそれ以上に、過ちを犯した人を地域の中に受け入れ、見守り、支える地域に暮らす人たちの温かいまなざしが重要です。



薬物は『ダメ。ゼッタイ。』普及運動

6月20日(金)～7月19日(土)

薬物乱用問題は、いまや全世界的な広がりを見せ、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっています。『ダメ。ゼッタイ。』普及運動は、国内における薬物乱用防止活動において、国民一人一人の薬物乱用問題に関する意識を高めるとともに国連総会決議に基づく「6・26 国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を目的にした啓発活動です。

長野県では、検挙数が最も多い薬物は覚醒剤であり、検挙者の特徴としては、**暴力団関係者がほぼ半数を占めていること、初犯者と再犯者が概ね同数であること、少年がほぼ毎年検挙されていること**があげられます。

◎ 薬物乱用相談窓口

松本保健福祉事務所 ☎0263-47-7800
(松本合同庁舎内)

交流文化部 社会教育スポーツ課 社会教育係

電話：0263-52-0894

FAX：0263-53-7604

窓口：塩尻総合文化センター1階 総合受付

担当：林 奏芽、上條 勝美